平成 28 年度 事業報告

1 事業概要(主な実績)

(1) 避難計画に関する取組

- ・富士山火山広域避難計画の改正[協議会] 構成機関と協議し、広域避難計画を改正した。
- ・富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の策定支援 広域避難計画に基づき、各市町村が避難計画を策定や充実を図った。
- ・「富士山ハザードマップの改訂に関する事項」及び「富士山噴火警戒レベル 2の運用に関する事項」に係る検討「作業部会]

富士山火山防災対策協議会第2回作業部会を開催し、各事項の課題などについて、検討を行った。

(2) 観光客・登山者等の噴火に対する安全対策に関する取組

各県コア合同幹事会等を通じて、協議会構成機関の観光客・登山者の突発的な噴火に対する安全対策に関する取り組み事項について、情報共有・意見交換を行った。

・「富士山噴火時避難ルートマップ」の統合版の作成及び周知[山梨県、静岡県]

山梨・静岡両県が一体となり、富士山噴火時の多様な火山現象における観光客・登山者及び関係者が避難行動や支援の目安となるように、富士山全体を掲載した統合版避難ルートマップを作製し、開山に合わせ配布・周知を行った。また、世界文化遺産登録後、増加する訪日外国人登山者等に対応するため多言語版(英・中(簡/繁)・韓)も作製し、配布・周知を行った。

・登山届提出の増加及び情報伝達手段の多様化を目的に、電子登山届システム に付加価値(災害情報の受信機能)を登載したコンパスアプリの運用開始 [静岡県、山梨県]

噴火に関する緊急情報を直接登山者等へ伝達するため、アプリに緊急情報 受信機能を付加し、6月から運用を開始するとともに、この機能を使った情報伝達訓練を7月に実施した。

- ・山小屋等で利用できるフリーWi-Fi サービスの提供 [静岡県、山梨県] 訪日外国人登山者等に緊急情報や観光情報を提供するため、富士山5合目 以上の全ての山小屋等で利用できるフリーWi-Fi サービスを提供した。
- ・山小屋へのヘルメット等安全装備品及びガラス飛散防止フィルムの配備[富士吉田市]

山小屋従業員や登山者の安全を確保するため、山小屋にヘルメット、ゴーグル、マスクを配備した。3軒の山小屋について、ガラス飛散防止フィルムの設置を行った。

- ・各山小屋に防災ラジオを貸与[小山町] 情報伝達手段として6月~10月の期間で各山小屋に防災ラジオを貸与した。
- ・スマートフォン向け無料アプリ「全国避難所ガイド」を活用した避難支援・ 情報発信の強化[山梨県]

(3) 火山防災に関する訓練に関する取り組み

協議会構成機関がそれぞれ課題を決め、単独又は連携して訓練を実施した。

- ・富士スバルライン五合目自主防災協議会との合同訓練 [山梨県、富士吉田市]
- ・平成28年度富士山火山防災訓練(登山者の安全対策) [静岡県、各山小屋組合、富士宮市、御殿場市、小山町]
- 住民等の実働避難訓練「山梨県、神奈川県、富士吉田市」
- ・関係機関と連携した住民等避難に関する図上訓練 [山梨県、静岡県]
- · 災害対策本部運営訓練 [御殿場市]

(4) 火山防災に関する普及啓発に関する取り組み

協議会構成機関が、各自工夫して富士山火山防災に関する周知啓発を行った。

- ・避難計画の説明会、講演会、研修会などの実施[山梨県、静岡県、神奈川県、 富士吉田市、西桂町、忍野村、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山 町]
- ・富士山噴火時避難ルートマップの周知啓発「山梨県、静岡県、全市町村」
- ・防災啓発イベントやパンフレット、市町村広報誌等による富士山火山に関する周知啓発 [山梨県、静岡県、富士吉田市、鳴沢村、富士市]

(5) 避難促進施設(避難確保計画の作成)に関する取り組み

協議会構成機関が、活動火山対策特別措置法第6条第1項第5号、第8条に基づき、市町村地域防災計画に位置付ける避難促進施設について、国の指針等を踏まえ協議を行った。

・協議会統一基準の検討 [協議会] 構成機関と協議し、避難促進施設の協議会統一基準を定めた。

2 協議会等開催状況

(1) 協議会

開催日 会議内容	
 第7回富士山火山防災対策協議会 (会場:プラサヴェルデ(静岡県沼津市・富士山火山防災対策協議会規約の改正・富士山火山広域避難計画の改正(案)・平成29年3月24日・平成28年度事業報告及び平成29年(案)・避難促進施設(避難確保計画の作成)組について (協議会統一基準(案)) 	(案) (実) (実) (実) (実) (実) (実) (実) (実) (実) (実

※このほか、各県での会議を5回、各県コア合同幹事会を3回実施した。

(2) 富士山火山防災対策協議会作業部会

開催日	会議内容
	○ 第2回富士山火山防災対策協議会作業部会
	(会場:気象庁)
平成 29 年 1 月 6 日	富士山ハザードマップの改訂について
	噴火警戒レベル2の運用について
	・ 避難促進施設(避難確保計画の作成)について